

総合計画（後期基本計画）策定のための 意見募集（パブリックコメント）について

I. 趣 旨

本市では安中市総合計画（後期基本計画）の策定にあたり、より良い計画にするため、後期基本計画（素案）について、市民等の皆さんから幅広く意見を募集します。

II. 総合計画について

総合計画は、時代潮流や市民ニーズを踏まえながら、市の10年間の目標とその実現に向けた施策を定めることを目的としています。

この計画は、市の行政運営の基本指針であり、市政各分野における施策整合性の確保及び計画的、効率的な施策の実施に資するものです。

現行の総合計画は、平成20年度を初年度とし、平成29年度を目標年次とする10年間の基本構想と、平成20年度から平成24年度までを計画期間とする前期基本計画により構成されていますが、平成24年度末で前期基本計画の計画期間が終了することから、現在、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする後期基本計画の策定を進めています。

III. 意見募集する案件

安中市総合計画後期基本計画（素案）

IV. 募集期間

平成24年10月30日（火）から平成24年11月28日（水）まで
※郵送の場合は、募集期間内の消印有効

V. 意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人等
- (3) 市内に通勤、通学する人
- (4) その他案件に利害関係のある人

VI. 素案等意見に必要な資料の提供

ご意見を伺うために必要な資料の閲覧、配布は、10月30日（火）から下記の場所で行います。

- ①本庁企画課
- ②支所地域振興課
- ③文化センター
- ④文化会館
- ⑤各地区公民館
- ⑥各地区生涯学習センター
- ⑦学習の森

※市ホームページ<http://www.city.annaka.gunma.jp/>にも掲載します。

VII. 意見の提出方法

(1) 意見の提出方法は、下記いずれかの方法でお願いします。

①下記のいずれかの場所に提出

本庁企画課、支所地域振興課、文化センター、文化会館

各地区公民館、各地区生涯学習センター、学習の森

②郵送：〒379-0192

安中市安中1-23-13 安中市役所企画課企画調整係 宛

③FAX：027-381-0503

④電子メール：kikaku@city.annaka.gunma.jp

(2) 提出にあたりお願いする事項

①意見は日本語でお願いします。

②ご提出にあたっては住所、氏名又は名称等必要事項を明記してください。

VIII. 意見の公表等

- (1) 提出されたご意見等（類似する意見等はまとめて）に対する市の考え方を、回答として市ホームページ等でお知らせする予定です。
- (2) 意見募集の結果につきましては、ご意見以外の内容（住所、氏名等の個人情報等）は公表いたしません。
- (3) いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

実施担当

〒379-0192 安中市安中1-23-13

安中市役所企画課企画調整係

TEL：027-382-1111（内線1021）

FAX：027-381-0503

電子メール：kikaku@city.annaka.gunma.jp